

2004年8月22日

国土交通省近畿地方整備局長殿  
淀川水系流域委員会委員長殿

吹田市 千代延明憲

河川管理者におかれましては、昨年5月、第2稿により事業実施中のダムの見直しを明らかにされました。以来、多面的に調査・検討を進め、その取組みに多大なエネルギーを傾注されていることに敬意を表し、あわせて河川行政の新たな幕開けを期待していました。

しかし、調査・検討を開始されてこのかたすでに1年を大きく超えていますが、各ダムの建設目的すらいまだ流動的であり、ダムの代替案を真剣に検討するのに有効な調査・検討結果の報告などほとんどありません。河川管理者への期待が甘かったのか。今はストレスがつのるばかりです。淀川流域委員会の多くの委員のみなさんとてほぼ同じであろうと、多くの会議を傍聴していて感じています。

この状況を見ていまして、旧国鉄時代の勤労や国労がとっていました戦術の遵法闘争を思い出しました。現象的にそうであっても、そうでないことは申すまでもありませんが、それにしても組織の総力をあげて時間とお金をかけて実施されているのに、ダムが必要か、ダムでなければ目的が達成できないかということを判断するに有効で、核心に迫るようなデータは出てきていません。こうした判断に欠かせない事業費、すなわちお金に関するものも何も示されません。

よく解釈すれば、あまりに真剣にかつ熱意をもって取組もうとしたがために、いきなり森の中に入り込んで、森が見えなくなったということかもしれません。

私は、求められている一連の調査・検討はそれほど複雑で困難なものとは考えません。もっとシンプルに問題の構造を把握し、もっとストレートに取組むのがよいと考えます。

そこで以下に、とりあえず丹生ダムに関し期待する調査・検討について少し荒っぽいでですが私の考えを述べてみます。河川管理者のご理解をお願いしますと共に、淀川流域委員会とされましてもご理解いただき、河川管理者にかような要請をしていただければありがたいと存じます。

なお、ダムを建設した場合の影響に関する調査、ダムの環境への悪影響抑制のための調査等は、ダム建設が避けられないとの結論が出た後でやればよいことと考えます。置かれた状況の中で、プライオリティーを間違えないようにお願いします。

### 丹生ダムに関する主たる

調査・検討事項は治水代替案のみ

(瀬田洗堰から宇治川にかけての流下能力増強を前提として)

治水以外にあがると考えられるダム目的について、私は次のように考えます。

### 1) 琵琶湖の水位低下抑制と異常渴水時の緊急水の補給

この点に関しましては、丹生ダムの貯水容量をどんなに活用しても、琵琶湖の水位でいえば現行より10数cmから20cm高くとどめることができるという効果です。

誰でも考えることですが、それなら、洪水期にマイナス20cmまで水位を下げずに+/-0cmにとどめ、それを管理基準にすればよいのです。

現行と違う条件は、宇治川の流下能力を1500t/sに高めて、琵琶湖の治水能力の向上を図ることができますようにしておくことです。

その上で、琵琶湖沿岸の浸水被害がでないよう48時間前の気象情報に基づいて事前放流をするのです。勿論予報ですから外れることはあります。

- ① 予報より多く降雨量があった場合、一時的に現行より沿岸の浸水被害が出るかもしれません。しかし、宇治川の流下能力向上により現行より早く浸水状態を解消できます。それに、琵琶湖沿岸の場合、通常の範囲であれば人命は勿論家屋への浸水は避けられるのが実態です。多くの場合農地が浸水するに止まります。それも河川氾濫のような土砂災害はありません。比較的軽微な被害に終ります。栽培する作物を少々の浸水には強いものを選択すれば、被害はさらに軽減されます。このあたりの事情を総合的に考慮しますと、論理的には浸水被害が増大の可能性が言われますが、その発生確率や発生した場合の被害の程度からして、現行の操作基準を上述のように変更することは、社会の現実からして可能と考えます。なお、洗堰から宇治川にかけての一連の流下能力向上があっても、滋賀県はそれでも、洪水期の水位を現行よりあげることを認めないという見方もありますが、これは克服できるし、またしなければならない問題です。滋賀県にも、琵琶湖の水位低下抑制への強い思いはあるのですから。
- ② 予報より少ない降雨量であった場合、水位低下を現行より悪くしないため、予報に基づく事前放流は最大でもマイナス20cm以下にしないように、マイナス20cmでとどめることとします。

このような雑な話をすれば、河川管理者のみなさんは軽蔑されるのみか激怒されることでしょう。そこを辛抱して、現行の洗堰操作基準の運用が開始されてから今日までの12年間、確認のためのシミュレーションしてみて下さい。結果は多いに期待できると考えます。

### 2) 利水

大阪府営水道、阪神水道企業団の利水撤退の申し入れは、率直に受け入れるべきです。この二者はそれを切望しています。河川管理者の渴水の場合の対策等一見親切な干渉は、長年の中央集権の悪弊として予想もされますが、どうかそれはなしにして頂きたいのです。

利水者は、売上高減少というマイナスをカバーできる見通しあつければ、エンドユーザーが自己水源の確保、水の再利用等に走ることに水を差すことはしません。既成概念に固執しなければ、大阪市の大量の水余りという現実も活用の余地があります。いずれにしろ、

すべてを利水者にまかせて利水からの撤退を認めるべきです。

これにより、ダムにおける利水容量の確保は不必要になります。

### 3) 瀬切れ・正常な維持流量の確保

瀬切れは何故起こるか。慣例によるのか、行政上の約束か、その外の理由か。いずれにしても、瀬切れは、川の正常な流量維持よりも農業用に優先して水を振り向けることにより起こっています。要するに、人為的に起こっているのです。

ダムを造ってそれにより瀬切れを解消しようという考えもありますが、私はこれは問題のすり替えだと思いまいす。すなわち、川に残されるべき水まで農業用に使われているということは、農業用水が不足しているということです。

諫早干拓は、「何故、今農地造成か」とほとんど全国から批難され、無駄な公共事業の代表になっています。少し事情は違いますが、今新たにダムを造って農業用水を供給するとなれば、一般にはどう見られるでしょう。強い減反政策が続けられている時に、時代錯誤も甚だしいと厳しい批難を浴びることは火を見るより明らかです。

丹生ダムの目的から、瀬切れ対策とか、正常な流量維持という目的は消去すべきものと考えます。限られた水を、瀬切れ抑制に回すかあるいは農業用水に回すかは、今や地元の人みなさんの選択に委ねざるをえないと考えます。

以上申し述べましたが、残る治水に関してはこれまでダムの目的に何の疑いもなく取り入れられていました。ダムによる治水効果は明らかだからです。しかし、ダムは大きな環境問題や社会的問題をともなうことから、代替案で目的を達成できるのであればそちらを選択すべきであるとの時代の流れは大きく強いのです。

丹生ダムに関して、治水の代替案の調査・検討は避けられないこの時点で最も重要な課題です。このような認識の下、治水代替案の調査・検討に全力を投じ、早急にその結果を提示いただきますよう強く要望する次第です。